企業年金基金変更公告

セントラル警備保障企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都文京区本駒込６丁目12番12号

２．旧事務所の所在地　東京都渋谷区笹塚３丁目２番３号

３．変更年月日　令和７年５月26日

令和７年５月26日

セントラル警備保障企業年金基金

理事長　難波　和義